

11月は『過労死等防止啓発月間』です。

県が取り組んでいる『おおいた働き方改革』は、過労死などがなく、仕事と家庭を調和させ、誰もが健康で充実していきいきと働くことのできる社会の実現を目指しています。

過労死防止集中労働相談会

11月17日(日) ~ 19日(火)

＜相談時間＞ 17日(日)は9:00~18:00※
18日(月)と19日(火)は
8:30~20:00

＜相談会場＞ 県庁舎本館7F 雇用労働政策課

※17日(日)は、県庁舎本館東側の
時間外出入り口の監視詰所に
「労働相談に来た」とお伝えください。
職員が出迎えに上がります。

＜相談方法＞

- 面談相談
- 電話相談

フリーダイヤルは

☎0120-601-540

スマホ・携帯電話からは、

☎097-532-3040



＜お問い合わせ先＞ 大分県労政・相談情報センター
☎097-532-3040

・秘密厳守 ・相談無料 ・予約不要

大分県では、誰もがいきいきと活躍できる社会の実現を目指して、労働・雇用など働き方のトラブルに適切なアドバイスを行っています。